

申請に必要な添付書類を5つに減らしました

(個人事業主または任意団体の場合は6つ)

雇い入れた方の

◇ 運転免許証など (住所確認書類)

◇ 雇用保険受給資格者証 (第1面)
(前職の離職日等の確認書類)

◇ 賃金台帳 (3か月の継続雇用確認書類)

履歴書で可

給与明細で可

申請に必要な添付書類は以下の5つで可

雇い入れた方の

- 1 労働契約期間がわかる書類
- 2 雇用保険への加入がわかる書類
- 3 雇入れ後3か月分の給与明細
- 4 履歴書

申請される方の

- 5 支援金の振込先口座の通帳等

コピー

詳細は
裏面へ

(個人事業主または任意団体の場合は代表者の本人確認ができる書類のコピーも必要です)

WEB登録内容を印刷したもの(様式1~3)と合わせて

大阪府雇用促進支援金事務局

〒540-0031 大阪府中央区北浜東3-14 エル・おおさか

まで郵送もしくはご持参ください

申請サポートのお知らせ

「申請がややこしい」「忙しくて申請する時間がない」などの企業の皆様へ

5つの添付書類を事務局までご持参いただくだけで、申請書の作成・提出が完了する申請サポートを実施します。大阪府雇用促進支援金事務局にご予約ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により実施できない場合もあります。

大阪府雇用促進支援金HP

大阪府雇用促進支援金



お問合せ・ご予約先

大阪府雇用促進支援金事務局

〔開設時間〕 平日9:30-17:30

〔電話番号〕 06-4794-7050

〔住所〕 〒540-0031

大阪府中央区北浜東3-14 エル・おおさか

申請に必要な添付書類（詳細）

○労働契約期間がわかる書類

以下のいずれかのコピー

- ・労働条件通知書
- ・雇入れ通知書
- ・労働契約書
- ・その他労働契約の期間の確認ができる書類

○雇用保険に加入していることがわかる書類

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）のコピー

○（個人事業主または任意団体の場合）代表者の本人確認ができる書類

以下のいずれかのコピー

- ・運転免許証(表・裏の両方)
- ・各種健康保険証(表・裏の両方)
- ・住民基本台帳カード(表面)
- ・パスポート(顔写真記載ページ及び所持人記入欄)
- ・マイナンバーカード(表面)
- ・在留カード（表・裏の両方）
- ・特別永住者証明書（表・裏の両方）
- ・外国人登録証明書(表・裏の両方。ただし、在留の資格が特別永住者のものに限る。)

※履歴書に、前職の離職日の記載が無い場合などについて、追加書類が必要となる場合があります。
詳しくは、[大阪府雇用促進支援金HP](#)をご覧ください。

大阪府雇用促進支援金



解説動画



支援金の申請手続きを詳しく解説した動画を公開中

<https://vimeo.com/514111968/037e1b7018>



大阪府雇用促進支援金とは？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大阪府内の雇用情勢が悪化している状況において、失業者の早期の就職につなげていくため、新たに求職者を雇い入れ、3か月間継続雇用した事業主の皆様に支給する支援金です。

正規雇用労働者 1人につき

25万円

非正規雇用労働者 1人につき

12.5万円